

<基本的な取組方向>

- ・まずは、「全国平均」に近づけていけるよう、本県の農地等における農業生産の潜在力を活用できる“米”をはじめ、野菜や果実、畜産物、水産物など農畜水産物全般の供給力を強化。
- ・そのため、①生産拡大と②販路拡大を両輪で進める。
 - ①生産拡大(品目の特性に応じた生産性の向上、新たな担い手の確保、遊休農地を含めた農地の利用拡大)
 - ②販路拡大(国内、海外など、マーケットごとの多様な流通の仕組みづくり)

①生産拡大

生産性向上
品目特性に応じた

<米>

- 多収品種の開発・導入による収量向上、種子の安定生産
- 飼料用米から主食用米への品目転換を推進
- 気候変動影響調査を踏まえた高温耐性品種導入
- 平坦地早期栽培における再生二期作の実施
- 徹底したコスト削減（海外市場を見据え）
- ちよくは直播等効率的な生産方式への転換（スマート農業導入）

<米以外の品目>

- 【野菜類】 高温対策技術の開発、生産方式の転換、品種開発
- 【果樹】 高温・害虫（カメムシ等）対策、品種開発、計画的な改植
- 【麦・大豆】 ほ場の排水性向上、多収品種の導入、害虫対策
- 【畜産物】 生産頭数の増、飼料利用効率の向上、未利用資源の利用拡大
- 【水産物】 鮎の集出荷システムの構築、養殖業の振興（種苗開発）
- 【ジビエ】 処理施設の受入体制改善、販売ルート拡大

新たな
担い手確保

- 新たな就農ルートの創出（アグリパーク構想の実現）
- 「居抜き型」の経営継承の推進
- 農外企業の参入促進（サポート体制、インセンティブ導入）
- 兼業・副業・マイクロワーク人材の確保（担い手支援）
- 既存の就農ルートの充実（受け入れ体制の確保）
- 経営安定への支援（収益力の強化）
- 農業機械の計画的共同利用の促進
- 農作業オペレーター、農業サービス事業体の育成

農地の
拡大利用

- 農地中間管理機構と連携した「地域計画」のブラッシュアップ
- 省力化・省人化に繋がる生産方式への転換
- 農業委員や農地利用最適化推進委員の活動強化
- 大区画化などの基盤整備をセットにした農地の団地化
- 遊休農地等の活用のための基盤整備、あっせん
- 粗放的農業の展開

②販路拡大

※第4回企画部会にて別途検討（高く評価してもらえる販売先の確保等）

<国内>

- 流通ルートの見直し（米など）
- 大消費地（三大都市圏）への農産物販売促進
- 近隣の直売所、飲食店へ供給、消費拡大

<海外>

- 地域商社の育成
- 大手米卸売業との連携
- 農産物輸出の伴走支援

<EC>

- 消費者の多様なニーズに合わせたインターネット販売の促進